

総務教育常任委員会資料

(令和3年4月21日)

【件名】

- ・ 鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について（教育総務課）…………… 2
- ・ 令和4年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について
（教育人材開発課）…………… 3

教育委員会

鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について

令和3年4月21日
総合教育推進課
教育総務課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づく「教育に関する大綱」について、令和3年4月1日付けで改定を行いましたので、報告します。

1 改定の概要

- ・中期的な取組方針を定める第一編について、新型コロナウイルス感染症に係る体制整備やGIGAスクール構想の実現に向けた新しい「とっとりの学び」等、社会の変化に対応した取組を記載した。
- ・毎年度の重点的な取組施策を定める第二編について、県立高等学校の魅力化、学力向上、ICT活用教育、いじめ・不登校対策、ヤングケアラーの支援等、本県の主要課題や新たな取組を盛り込んだ。

2 改定のポイント

➤ 第一編 中期的な取組方針について

- ・「1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進」に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、子どもたちの『学びを止めない』体制整備」及び「『GIGAスクール構想』の実現に向けた新しい『とっとりの学び』の構築」について記載した。
- ・「3 時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実」に「新型コロナウイルス感染症対策も含めた学校施設等の安全安心な環境整備」について記載した。

➤ 第二編 令和3年度重点取組施策について

- ・県立高校の魅力化の取組として、国際バカロレア教育導入に向けた環境整備の推進について記載した。
- ・学力向上策の推進について、鳥取県独自の学力・学習状況調査の横展開を図り、学習指導の充実や授業改善を推進していくことについて記載した。
- ・ICT活用教育について、鳥取県学校教育情報化推進計画に基づき、計画的かつ総合的な取組を推進するとともに、ICTを活用した新しい「とっとりの学び」の構築、一人一人のニーズや理解度に応じた個別最適化された学びの提供、教員のICT活用指導力の向上、県下共通の学習ツール活用による一貫した取組、県立高校のBYAD（機種指定・自己所有）による「主体的・対話的で深い学び」の促進、児童生徒の健康面への配慮について記載した。
- ・いじめ・不登校対策について、いじめに関する教員研修等による校内体制を強化するとともに、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）の排除など、新型コロナウイルス感染症を含む現代的・社会的課題に対応した人権意識の向上に係る取組、教育機関と連携したヤングケアラーの早期発見・早期支援、フリースクールに通う児童生徒への通所、交通費、実習費への支援について記載した。
- ・電子メディア機器との適切な接し方の教育啓発の推進について、SNSに起因する犯罪防止など青少年健全育成条例の改正を踏まえた啓発や、SNSを利用したネットいじめや誹謗中傷に関する情報モラル教育の充実について記載した。
- ・学校における働き方改革について、小学校高学年における円滑な教科担任制の導入、ICT活用の推進、地域部活動への移行に向けた検討の実施について記載した。
- ・学校施設等の安全安心な環境整備の推進について、新型コロナウイルス感染症等の対策としての施設改修や、保健衛生用品等の整備について記載した。
- ・県立美術館の整備促進について、対話型鑑賞充実のためのファシリテーターの養成、美術館建設のフィールドを活かした建築人材の育成支援について記載した。

<参考>

鳥取県の「教育に関する大綱」について

第一編「中期的な取組方針」、第二編「重点取組施策、数値目標」といった二部構成となっており、第二編は、毎年度改定することでPDCAサイクルを回す枠組みを取っている。

令和4年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について

令和3年4月21日
教育人材開発課

<p>令和4年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について、以下のとおり実施する予定と しています。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止及び自然災害等により、やむを得ず試験日程、試験項目及び試験会場等を変更する場合があります。</p> <p>○実施要項の交付及び出願期間：令和3年4月9日（金）から4月30日（金）まで ※出願方法を電子申請に一本化</p> <p>○第一次選考試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭：令和3年6月20日（日） ※鳥取会場、関西会場（大阪府） ・中学校教諭、高等学校教諭：令和3年6月27日（日） ※鳥取会場のみ <p>○第二次選考試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月28日（土）から9月5日（日）までの期間（予定）のうち、指定する1日又は2日間で実施
--

〈今年度の主な変更点〉

- 第一次選考試験において、更なる志願者、優秀な教員の確保をねらいとして、小学校教諭、特別支援学校教諭に加えて養護教諭も関西会場で試験実施
- 小学校教諭において、GIGAスクール構想（ICT教育の推進）に伴う、ICT活用スキルを有した教員の採用を促進するため、ICT活用に関する専門試験（技能・実技試験）を実施（特別支援学校教諭についても同様に実施）
- 小学校英語専科教員の採用促進のため、小学校教諭の採用予定数とは別枠（10人程度）で、特別選考として「英語力に優れた者を対象とした小学校教諭選考」を新設
※下表の基準を満たす者について、第一次選考試験の免除と第二次選考試験における専門試験（技能・実技試験）を免除（第二次選考試験において適性検査、集団面接及び個人面接のみ実施）

基準（受験資格）			
実用英語技能検定	TOEFL	TOEIC L&R	TOEIC L&R と TOEIC S&W の合算スコア
準1級以上	iBT 80点以上 又は PBT 550点以上	730点以上	1405点以上

- 高等学校共通教科「情報」の指導ができる教員の確保のため、一般選考における加点対象に、高等学校教諭「情報」の教員免許状所有者を追加

対象試験区分	要件	加点
小学校教諭	中学校教諭普通免許状所有者（教科は問わない。）	10点
中学校教諭	小学校教諭普通免許状所有者	
特別支援学校教諭	小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、高等学校教諭普通免許状のうち2つ以上所有している者（教科は問わない。）	
高等学校教諭	高等学校教諭普通免許状「情報」（情報を志願する者は除く）所有者	

※出願時点で複数免許状を取得済みの者に限る。

※免許状の種類は専修免許状、一種免許状、二種免許状のみを対象

- 「普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考」において、高等学校教諭の工業（機械）、水産（海洋）で学歴要件を見直し

教科（科目等）	学歴要件
工業（機械）	高等専門学校卒業又は短期大学士、学士、修士、博士の学位を授与された者
水産（海洋）	高等学校卒業程度で、3級海技士（航海・機関）以上の資格を有する者（令和4年3月31日までに取得見込みの者を含む）、又は高等専門学校卒業又は学士、修士、博士の学位を授与された者

- 場面指導を個人面接の一部として実施

- 専門試験（筆記試験）の試験時間を短縮（△10分～△40分）